

事業評価シート

予算事業名	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費	事業開始年度	平成14年度			
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	国立保健医療科学院は保健・医療・生活衛生・福祉事業に係る人材の養成訓練及び調査研究を行う組織として設置されていることから、国民が期待する健康確保と健康に関する安全・安心の確保等に資する政策的研究を行う必要がある。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し					
アウトプット	活動実績	【指標】 国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績	H20年度実績 3.4	H21年度実績
	予算執行率		%			
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期) 国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】 3.4	H21年度実績 【達成率】
	事業/制度の 自己評価/ (アウトカム指標の分 析・適宜アウトプット 指標に言及)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的、効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持 現状維持	減額		
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置 (研究研修機関協議会を結成：加盟国63カ国。加盟国はほぼすべて設置) (例) アメリカ：Public Health Leadership Institute、フランス：国立公衆衛生学校、イギリス：Royal Colleges of Physicians、韓国：韓国保健福祉人材開発院 ○アメリカ：Public Health Leadership Instituteでは州政府の健康部局の管理職を対象に、1年間の研修プログラムを実施している。内容は、保健政策やその運営のリーダーシップに関するものが中心で、グループプロジェクトも実施。 ○フランス：国立公衆衛生学校では期間1～2年間の理論教育(講義・演習)と実践教育(配属予定先での実習)からなる法律で定められた教育制度がある。 ○イギリス：Royal Colleges of Physicianの一部門が、4年間の現任教育を中心とした研修制度を持ち、2回の試験を経て、資格が付与される。 ○韓国：韓国保健福祉人材開発院(地方自治体職員を対象に、政策行政、健康増進、疾病管理、食品・医薬品など保健福祉分野の教育を実施。 先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組の目標達成 のための関連事業等)	(昨年の事業仕分けにおける指摘事項) ①研究部等の再編による業務・組織のスリム化 ②研修事業の抜本的見直しによる経費の縮減 →(対応) ①については、平成23年度の組織要求に向け、現在検討中である。 ②については、研修コースの見直しを行い、62コース(平成21年度)を42コース(平成22年度)とした。また、平成22年度予算額についても対前年度41,353千円削減した。					

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

事業評価シート									
予算事業名		国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成8年度		
担当部署・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)							
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)							
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)							
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費 (目)							
実施方法		■直接実施							
		□業務委託等(委託先等: )							
		□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )							
		□貸付(貸付先: ) □その他( )							
支出先が 独立法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/	
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額		
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画				
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。							
	対象 (誰/何を対象に)	主に国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。							
	事業/制度内容 (手段、手法など)	国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等を公表し、人口・社会保障に関する研究プロジェクトとそれらの相互関連を明らかにする研究プロジェクトを実施している。							
コスト	平成22年度概算要求額		人件費						
	事業費	103 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数			
	人件費	63 百万円		担当正職員	千円		人		
	総計	166 百万円		臨時職員他	62,928 千円	37	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額						
	H19(決算額)	予算組換えの為不明							
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明							
	H20(決算額)	153,285,722							
	H20(決算上の不用額)	8,205,278							
	H21(予算(補正込))	157,716,000							
	H21(決算見込)	151,819,251							
H22予算(案)	166,177,000								
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金5,856、試験研究旅費:1,993、外国旅費:1,631 委員等旅費:1,069、試験研究費:155,607、庁費21								

事業評価シート						
予算事業名	国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費		事業開始年度	平成8年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	当研究所が実施している人口や世帯数の将来推計並びに社会保障に関する実地調査や社会保障給付費の集計・分析、国際比較などの各種調査研究は、社会保障施策の立案等に不可欠な資料として有効に活用されている。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	当研究所の研究成果は、関係省庁の審議会や検討会での議論はもとより、地方公共団体や民間団体に広く提供しており、各種検討資料として活用されている。					
アウトプット	活動実績	【指標】 国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績	H20年度実績 点数制を採択してはなかったが、全体として肯定的な評価	H21年度実績
	予算執行率		%			
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期) 実績	【指標】(達成水準/達成時期) 国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分析、 適宜アウトプット 指標に資及)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映					
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持 現状維持	減額		
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、 これまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達成 のための関連事業等)						

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

事業評価シート									
予算事業名		国立感染症研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成9年度		
担当部署、課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)							
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)							
関係する通知、計画等		『厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針』(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)							
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立感染症研究所の試験研究に必要な経費 (目)							
実施方法		■直接実施							
		□業務委託等(委託先等: )							
		□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )							
		□貸付(貸付先: ) □その他( )							
支出先が 国法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/	
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額		
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画				
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。							
	対象 (誰/何を対象に)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を通じ、厚生労働省をはじめとする関係機関等に対し、研究成果等を広く社会に提供することで、国民の福祉の向上に寄与する。							
	事業/制度内容 (手段、手法など)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等							
コスト	平成22年度概算要求額				人件費				
	事業費	2,056 百万円			}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数	
	人件費	204 百万円				担当正職員	千円		人
	総計	2,260 百万円				臨時職員他	204,470 千円	167	人
予算額推移等 (財源内訳 単位百万円)	年度	総額			地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	予算組換えの為不明							
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明							
	H20(決算額)	2,754,771,539							
	H20(決算上の不用額)	19,787,461							
	H21(予算(補正込))	2,365,402,000							
	H21(決算見込)	2,355,770,454							
H22予算(案)	2,259,986,000								
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 795 政府開発援助諸謝金: 170 政府開発援助職員旅費: 127 試験研究旅費: 3,391 受託研究旅費: 2,113 外国旅費: 3,980 政府開発援助外国旅費: 942 委員等旅費: 539 外 国人招へい旅費: 2,703 外来研究員等旅費: 2,640 庁費: 151,688 政府開発援助庁費: 10,859 試験研究費: 1,944,111 政府開発援助試験研究費: 74,608 受託研究費: 49,889 試験研究所研究設備整備費: 3,082 電子計算機等借料: 6,104 招へい外国人滞在費: 2,128 国有特許発明補償費: 117								